

7 成果指標の設定

本計画の基本理念、目標の達成状況や施策実施による効果を市民の方々に分かりやすく示すために、定量的な「成果指標」を以下の通り設定します。

(1) 多様な世帯が自立し、かつ共生しあう住生活の実現【目標1】

①「エレベーター付公営住宅」の供給割合の増加（3階建て以上の住宅）

本市が現在管理する3階建て以上の公営住宅等（3,365戸）のうち、エレベーター付公営住宅は730戸あり、その供給割合は「22%（平成28年度）」です。そこで、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、エレベーターの設置を推進し、高齢者や子育て世代がより安全に安心して暮らすことができる住宅を提供します。エレベーター付公営住宅の供給割合を「30%（平成38年度）」に引き上げることを目標とします。

②建替え等が行われる公営住宅団地（100戸以上）の生活支援に資する施設の設置

公営住宅の建替え等の機会を捉え、今後10年間（平成29年度～平成38年度）に建替えを予定するすべての大規模公営住宅団地（100戸以上）について、子育て世帯や高齢者世帯など多様な世帯の生活支援に資する公共公益施設を各団地内に設置することを目標とします。

(2) 住宅の更新等による快適な住生活の実現【目標2】

③「長期優良住宅」の年間認定件数割合の増加（一戸建て新築件数に対する割合）

本市では「長期優良住宅建築等計画」に基づく「長期優良住宅」の認定を行っており、平成27年度においては一戸建て新築件数（406件）のうち、「55%（222件）」を長期優良住宅に認定しました。本計画では、さらなる快適な住生活の実現に向けて、同認定件数割合を「60%（平成38年度）」に引き上げることを目標とします。

(3) 安心・安全な住環境の推進【目標3】

④賃貸・売却用等を除く「その他空き家」数の増加抑制

現在、本市における賃貸・売却用等を除く用途未定の空き家（その他空き家）は「4,980戸（平成25年時点）」に上ります。また、今後は世帯数の減少が見込まれ、何の対策も講じないままこれら空き家を放置し続けると、10年後（平成38年度）には「6,950戸」にまで拡大することが予想されます。そこで、賃貸・売却用等を除く「その他空き家」数は「住生活基本計画（全国計画）」における目標（現状の1.25倍）に準じて、「6,200戸程度（平成38年度）」に抑制することを目標とします。

⑤住宅等耐震化促進事業を活用した住宅耐震診断の実施件数の増加

本市では「住宅等耐震化促進事業」に基づき、平成19年度より住宅の耐震診断を募集し、平成28年度現在までで「88件」実施してきました。本計画では、さらなる住宅の安全性確保・向上に向けて、周知等を図ることにより、すべての住宅の耐震化に向けて、今後10年間（平成29年度～平成38年度）で住宅の耐震診断を「現状よりも多く」実施することを目標とします。

⑥住宅等耐震化促進事業を活用した住宅耐震改修の実施件数の増加

本市では「住宅等耐震化促進事業」に基づき、平成19年度より住宅の耐震改修を募集し、平成28年度現在までに「17件」実施してきました。本計画では、さらなる住宅の安全性確保・向上に向けて、補助限度額の増額等により、すべての住宅の耐震化に向けて、今後10年間（平成29年度～平成38年度）で住宅の耐震改修を「現状よりも多く」実施することを目標とします。

（4）適切な管理に基づく公営住宅の活用【目標4】

⑦公営住宅等の建替え戸数の増加

本市では「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適切な管理の下に、老朽化・劣化が進む公営住宅等の建替えを推進し、貴重な住宅ストックとして、その有効活用を図ります。今後10年間（平成29年度～平成38年度）で「355戸」の建替えを目標とします。

⑧公営住宅等の2ヶ所以上手すりを設置した住戸割合の増加

本市が管理する公営住宅等（3,757戸）のうち、住居内に2箇所以上の手すりが設置されている住宅は現在199戸あり、全戸数の「5%」に過ぎません。そんな中で、公営住宅等の居住者の高齢化が益々進展している実態や、子育て世帯など多様な世帯が安心して暮らせる居住環境のニーズ等を踏まえ、建替えやリフォームに併せた住宅のバリアフリー化を推進し、公営住宅等の2ヶ所以上手すりを設置した住戸割合を「16%（平成38年度）」に引き上げることを目標とします。

（5）地域固有の特性と魅力を活かした住生活の実現【目標5】

⑨「空き家情報バンク」の登録件数の増加

本市では、空き家の有効活用と定住促進による地域活性化を主な目的として「空き家情報バンク」を開設し、平成28年時点で「69件」が登録されています。本計画では、地域固有の魅力を活かした住宅・住環境の整備に向けて、空き家情報バンクへの登録を促進し、平成38年時点で「150件」の登録件数を目標とします。

⑩住宅の周辺環境に対する満足度（総合評価）の向上【地域別】

本計画の策定に向けて実施した『住宅・住環境など住まいに関するアンケート（平成28年10月実施）』では、「住宅の周辺環境に対する評価^{※1)}」について問い、5段階（満足、やや満足、普通、やや不満、不満）でご回答いただきました。全回答件数に対し、「満足」又は「やや満足」と回答した件数割合（%）を「満足度」とし、これを「3地域別^{※2)}」に集計したところ、満足度はそれぞれ「まちなか：35%、郊外住宅地：19%、中山間集落：24%」の結果でした。

なお、住宅の周辺環境とは、住まいを形成する近隣地区や集落規模の環境を意味しています。住宅の周辺環境の満足度は、住宅そのものの質の向上はもとより、道路や下水道など社会基盤の整備、地域内や他地域への移動手段の確保、保育所や病院、介護施設など生活機能の確保、街並みや都市景観への配慮、祭りや清掃活動等を通じた地域活力の向上といった、様々な改善要因が融合して得られるものと考えます。

そこで、本計画の推進はもとより、他の関連計画・事業等の推進や市民の主体的な取り組みなどとの相互連携により、住環境の満足度（割合）を「現状より増やす」ことを目標とします。

※1) 住宅・住環境など住まいに関するアンケート（平成28年10月実施）の「問12（現住宅の周辺環境に対する総合評価）」において、全回答件数に対し、「満足」又は「やや満足」と回答した件数割合（%）を算定し、これを「満足度」と定めた。

※2) 上記アンケート調査で設定した10地域について、地域の特徴や回答結果の類似性等を踏まえ「3地域」に集約し、①都心東部、②北西部、③都心西部、⑤南東部を「Ⅰまちなか」、⑥西部、⑦西部（和田）、⑨東部を「Ⅱ郊外住宅地」、④島しょ部、⑧北部、⑩中山間部を「Ⅲ中山間集落」とした。

▼本計画の目標と達成すべき成果指標

目 標		指 標	現状値	目標値	
1	多様な世帯が自立し、かつ共生しあう住生活の実現	①「エレベーター付公営住宅」の供給割合の増加（3階建て以上の住宅）	○22% （平成28年度）	○30% （平成38年度）	
		②建替え等が行われる公営住宅団地（100戸以上）の生活支援に資する施設の設置	○なし （過去10年間）	○すべての団地に設置 （平成29～平成38年度）	
2	住宅の更新等による快適な住生活の実現	③「長期優良住宅」の年間認定件数割合の増加（一戸建て新築件数に対する割合）	○55% （平成27年度）	○60% （平成38年度）	
3	安心・安全な住環境の推進	④賃貸・売却用等を除く「その他空き家」数の増加抑制	○4,980戸 （平成25年時点）	○6,200戸程度に抑制 （平成38年度）	
		⑤住宅等耐震化促進事業を活用した住宅耐震診断の実施件数の増加	○88件 （平成19～平成28年度）	○現状より増 （平成29～平成38年度）	
		⑥住宅等耐震化促進事業を活用した住宅耐震改修の実施件数の増加	○17件 （平成19～平成28年度）	○現状より増 （平成29～平成38年度）	
4	適切な管理に基づく公営住宅の活用	⑦公営住宅等の建替え戸数の増加	○78戸 （平成19～平成28年度）	○355戸 （平成29～平成38年度）	
		⑧公営住宅等の2ヶ所以上手すりを設置した住戸割合の増加	○5% （平成28年度）	○16% （平成38年度）	
5	地域固有の特性と魅力を活かした住生活の実現	⑨「空き家情報バンク」の登録件数の増加	○69件 （平成28年時点）	○150件 （平成38年時点）	
		⑩住宅の周辺環境に対する満足度（総合評価）の向上【地域別】※	I まちなか	○35% （平成28年度）	○現状より増 （平成38年度）
			II 郊外住宅地	○19% （平成28年度）	○現状より増 （平成38年度）
III 中山間集落	○24% （平成28年度）		○現状より増 （平成38年度）		

※指標⑩の目標達成に向けては、本計画による施策だけでなく、他の関連計画・事業等や市民の主体的な取り組みなどと相互連携して推進を図るものとする。